

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十四日

掲載頁 一二四頁(号外第一六一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月九日

掲載頁 六十四頁(号外第一五七号)

令和八年二月十六日

宮城県仙台市青葉区一番町三丁目七番一号

(甲) 東北電力Eライフ・パートナーズ株式会社

取締役社長 中村 徹

宮城県仙台市青葉区花京院二丁目一番二〇号

(乙) 東北電力ソーラーエチャージ株式会社
取締役社長 宮本 学

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十二月九日

掲載頁 九十頁(号外第二六九号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十二月八日

掲載頁 九十頁(号外第二六八号)

令和八年二月十六日

東京都港区南青山二丁目五番二〇号

(甲) 株式会社帝国データバンクアクシス

代表取締役 岩淵 勝成

東京都港区南青山二丁目五番二〇号

(乙) 株式会社帝国データバンクネット

コミュニケーション
代表取締役 堀 貴広

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することになりました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、令和八年三月十六日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月五日

掲載頁 五十一頁(号外第一七八号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月五日

掲載頁 五十九頁(号外第一七八号)

(丙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月五日

掲載頁 五十六頁(号外第一七八号)

令和八年二月十六日

福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三

(甲) 株式会社アートテクノロジ

代表取締役 蜂谷 望

福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三

(乙) 株式会社アートホールディングス

代表取締役 蜂谷 望

福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三

(丙) 株式会社AGM

代表取締役 蜂谷 望

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年九月二十六日

掲載頁 二〇八頁(号外第二二五号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年九月二十六日

掲載頁 二一〇頁(号外第二二五号)

令和八年二月十六日

香川県高松市古新町九番地一

(甲) 穴吹エンタープライズ株式会社

代表取締役 三村 和馬

香川県高松市鍛冶屋町七番地一二

(乙) あなぶきエンタテインメント株式会社

代表取締役 野田 勉

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により、株式会社ブラザリエイト(乙、住所東京都中央区晴海一丁目八番一〇号)のつくるんです事業に関する権利義務を承継することになりましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した事業年度はありません。

(乙) <http://www.plazacreate.co.jp>

令和八年二月十六日

東京都中央区晴海二丁目八番一〇号

株式会社Rolive Japan

代表取締役 高橋 賢

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む給食事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.iisco-group.com/>

(乙) <https://www.rnitsuroko-provisions.com>

令和八年二月十六日

大阪府北区梅田三丁目三番二〇号

(甲) 一富士フードサービス株式会社

代表取締役 大西 博史

東京都中央区京橋三丁目一番一号

(乙) 株式会社ミツウロコプロビジョンズ

代表取締役 落合 教康

組織変更公告

当組合は、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、組織変更後の商号は荒井金物株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十六日

山形県東置賜郡高畠町大字夏茂二〇四番地の一

荒井金物企業組合

代表理事 荒井 敏雄

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和八年四月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。